

岩手県立大学アイーナ相談事業のあらまし

○ソーシャルサービスセンター

1. 事業の目的

岩手県立大学におけるソーシャルワーク実践に関する研究の成果を、より具体的に県民に還元することによって、さらに研究が促進されるというサイクルを構築し、県民と大学の間に関係・教育・実践の有機的統合、福祉現場と大学の連携、現場職員のリカレント教育の促進することで、岩手県内の福祉の質を全体的に向上させることを目的とする。

2. 事業展開の方法

岩手県立大学社会福祉学部の各教員が蓄積しているソーシャルワーク援助に関する幅広い知識・技術を駆使し、それらを県民への直接的サービスに結びつけると共に、県内他機関における相談援助に対する支援も行う。同時に、これらの活動によって自他の経験知をさらに集積し研究活動に結びつけ、その成果をまた県民へのサービスに結びつける。このような循環の中に、大学院生やリカレント学生を参加させ、福祉人材の育成にも寄与していく。

3. 事業内容

地域貢献の一環として、岩手県内の社会福祉現場の現任職員に対するスーパービジョンを行い、岩手県内の社会福祉サービスの質向上に寄与する。また、社会福祉学部の教育研究における最新の成果を取り入れた福祉相談・カウンセリングを、他機関との連携のもとに県民に提供する。

- 1) 社会福祉現場へのサポート(スーパービジョン、コンサルテーションなど)
- 2) クリニカルサービス(家族面接を含む各種面接、カウンセリング相談など)

4. 利用対象者

岩手県民(個人、家族、福祉現場職員、学生)

5. 料金の徴収及びその考え方

有料。サービス受益者から応益的に料金を徴収するという基本的考え方に基づき、適正且つ公平な料金設定を行う。また、適正な料金の負担が相談援助効果を上げるという観点からも有料とする。但し、料金負担が不可能な者の利用を妨げない配慮も行う。

○心理相談センター

1. 事業の目的

岩手県立大学大学院社会福祉学研究科臨床心理コースは、公認心理師を養成すると共に、臨床心理士養成校として(公財)日本臨床心理士資格認定協会からの指定も受けている。県民への心理相談サービス及び臨床心理サービスの現職者へのリフレッシュ教育の機会提供の他、大学院教育として公認心理師・臨床心理士育成のための実習の場として心理相談センターを活用することを目的とする。

2. 事業展開の方法

現職臨床心理士の相互交流の場として活用できるようにし、このネットワークを通じてサービス機能を充実させる。

3. 事業内容

- 1) 県民一般を対象に臨床心理サービスを提供する。
- 2) 心理相談については公認心理師・臨床心理士を目指す大学院生も参加させ、実習の一環とする。
- 3) 臨床心理サービスに携わる職業人相互のグループスーパービジョンの場を提供する。

4. 利用対象者

県民一般

5. 制約条件

(公財)日本臨床心理士資格認定協会が、実習の面接室に求める条件として当該の部屋が相談のために専有されていることを求めており、さらに心理相談については料金も徴収することが望ましいとしている。

6. 料金徴収の有無及びその考え方

有料。上記認定協会の要請の他、料金徴収の援助的機能も鑑みて有料化している。